

平成 21 年 12 月 9 日

国土交通省大臣 前原誠司 様

「川辺川ダム中止・荒瀬ダム撤去を実現する県民大集会」
実行委員長 木村 征男

球磨川の再生及び荒瀬ダム撤去に関する支援のお願い

私たちは先月 11 月 14 日、八代市内において「川辺川ダム中止、荒瀬ダム撤去を実現する県民大集会」を開催しました。地元選出の国会議員をはじめとして、民主党、社民党、共産党の国会議員の方々のご出席もあり、会場はダムのない球磨川を切望する 1000 人近い県民が参加があり、川辺川ダム中止、荒瀬ダム撤去を切望する熱い思いが会場を熱くさせました。

幸い、川辺川ダムにつきましては、民主党のマニフェストにも謳っていたき、また政権交代後は川辺川ダム中止を明確にいただいておりますので、事業に終止符が打たれるものと確信しています。

しかし、球磨川流域が抱えるもう一つのダム問題・荒瀬ダム撤去問題につきましては、蒲島知事の存続決定により、地元住民は再び失意の中に置かれています。そもそも、球磨川流域において、川辺川ダム反対が流域首長や知事の意味を変更させるほどに強い、その理由を考えますと、その根底に、荒瀬ダムを始めとする既存ダムの弊害を身をもって経験してきた 50 年の苦渋の歴史があるからに他ありません。

蒲島知事は存続決定の理由にしています。確かに熊本県の試算は、撤去の方法による撤去費用の試算の違いが検討されていないとか、撤去した場合の球磨川・八代海の再生による経済効果が試算されていないなど問題は多く残されています。撤去の技術についてもまだ検討の余地は残されているものと思います。

しかしながら、多くの撤去費用がかかるのは事実であり、一県で費用を捻出するには無理があります。熊本県の県営ダムであるとは言え、戦後の電力需要に対応するため当時の熊本県が呼応したものであり、水力発電建設は国策であったことを考えると、建設後流域住民が受けてきた苦悩の解決について、国が支援策を講じるのは、一級河川の管理者として当然なことのようには思えます。実際荒瀬ダムの魚道整備や漁場の整備事業になどは、国の政策として予算で行われてきた経緯などからも、一級河川の再生事業を国の予算で行うことについては、国民の理解は得られるものと思います。

民主党新政権は、「コンクリートから人」をその政治理念に掲げておられます。

これまでの河川事業はまさにコンクリート優先政治そのものでした。人にやさしい政治は、その生活の基盤である自然にもやさしい政治であるべきです。コンクリート優先の河川行政の終焉のモデルをここ球磨川において構築することは、これまでの日本の河川行政が大きな転換を内外に示すことになるものと思います。荒瀬ダム撤去を実現することは、地元球磨川流域の住民や熊本県民の願いの実現に留まらず、ダム建設によって消滅してきた海岸線や砂浜・干潟を再生し、地域の経済基盤である自然資源をダム撤去により取り戻すことができれば、日本国民にも明るい将来を見せることができると確信しています。

本日の地元新聞において、荒瀬ダム撤去支援の可能性について、前原大臣も内部で議論中であることが報道されていますが、今後の河川行政の転換のためにも、ここ球磨川における再生、その手始めとしての荒瀬ダム撤去の支援に前向きに取り組んでいただけますよう、前原大臣の英断に期待し、以下強くお願いいたします。

記

- 1、荒瀬ダム撤去について、財政的・技術的支援を行うこと。そのために、より安価な方法についても、熊本県と協力し、検討すること。
- 2、水利権の更新手続きを以下の理由により許可しないこと。
 - 1) この水利権の更新については地元の漁協・住民の理解を全く得られていない
 - 2) また、ダムへの影響が不明であった 50 年前の同意を前提とした、水利権の同意を、ダムの弊害が明らかになった現在もそのまま妥当とする考えには無理がある。
 - 3) 平成 14 年の水利権更新は、7 年後のダム撤去を前提として許可が下りたものであること。
 - 4) そのために、通常更新であれば、国から求められた厳しい環境対策も緩和されたものになっていること。
- 3、流域や八代海の再生のために、球磨川を自然本来の河川に戻すための事業に積極的に取り組み、流域再生のモデルとすること。

以上

